

2016年3月29日、戦争法が施行された。

国会では野党5党が戦争法の廃止法案を国会に提出し、国会の外では多くの国民が「戦争法は廃止せよ」の声をあげている中の施行である。

戦争法が施行されたことにより、日本が戦争のできる国へと大きく舵を切り、自衛隊が他の戦争に参加することが可能となった。

憲法9条では『日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』『前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない』と戦争放棄と平和主義を高らかに掲げている。

戦争法の施行は、世界からも平和の國日本として認められ、信頼されてきた今日までの日本のあり方を大きく変えるものである。

そもそも戦争法は、憲法9条の解釈を強引に捻じ曲げ、集団的自衛権の行使などを可能にした憲法違反の法律である。

戦争法の施行に抗議し、廃止を目指し闘う声明

憲法を無視し、国民や多くの野党の反対の声を無視する行為は、権力の暴走であり、立憲主義や民主主義を破壊する行為である。

我々国労東海本部は、民主主義や立憲主義を破壊し、平和を踏みにじる行為を断じて許すものではない。

今、戦争法廃止の声は日増しに大きくなり、総がかり実行委員会をはじめ『安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合』や多くの共闘が生まれ、市民連合の提起に賛同する国労OB有志連絡会も発足した。

我々、国労東海本部は、戦争法に反対する野党や労働組合、市民と共に闘して2000万署名をはじめとした多くの取り組みを積極的に行ってきている。

多くの国民や労働者が声をあげられずに破滅の道、戦争へと突き進んで行った過去の歴史を忘れずに、平和な未来に向か、戦争法反対の声をあげ続け、廃止に追い込むまで闘い続けることを改めて表明する。

2016年3月29日

国鉄労働組合東海本部

16春闘 ベア配分決まる

等級による各差が生じる 専任社員へのベア配分実施

国労の要求

国労東海本部は、今春闘での1000円のベアに対して、基本給への配分を基本とした要求を行いました。

要求は、「全社員がベアの実

施感・公平感を持つ配分とすること」「加算先は基本給とする」と「専任・契約・臨時社員についても社員と同様のベアアップ及び配分とすること」として、一律1000円を全等級に加算するように求めました。

東海本部はこの回答に対しても、配分方式の変更で全社員がベア実施感・公平感のある1000円一律加算が行われなかつたことへの強い不満を表明しつつ、

各機関との検討を行つた上で同

JR東海の回答

よう求めました。

日17時に妥結の判断を行いました。

引き続き、会社諸計画・労働協約改訂に向けた職場での取組

みが重要となっています。

なお、ベアの実施日は4月1日ですが、精算日は6月24日以降準備出来次第となっています。

引き続き、会社諸計画・労働協約改訂に向けた職場での取組

みが重要となっています。

なお、ベアの実施日は4月1日ですが、精算日は6月24日以降準備出来次第となっています。